

桜木小学校 校内でのタブレット使用に関するきまり (案)

1. 原則として、授業中にだけ使用します。
2. 授業中に終わらなかった課題に取り組んだり、係や当番活動に必要なだったりする場合は、休み時間や昼休みに使用してもよいです。
3. 悪天候の日や、熱中症の心配があり外で遊べないほど暑い日には、休み時間(業間のみ)と昼休みにタブレットを使ってもよいです。
4. 休み時間と昼休みにタブレットを使う時には、学習に関係するアプリだけを使用します。  
※学習に関係するアプリ  
ロイノート、MetaMoji Classroom (メタモジ)、ドリルパーク、ひらがなや漢字の練習アプリ、算数忍者シリーズ、日本地図クイズ、日本地名パズル、NHK for School、電子図書館 (イヤホンをつけること)、Sketches
5. その他にも、担任の先生が必要と判断し、特別に許可をした場合には、休み時間や昼休みのタブレット使用と、4で指定されているアプリ以外のアプリの使用をすることもできます。